

秋田公立美術大学学生食堂業務委託企画提案募集のお知らせ

次のとおり、秋田公立美術大学学生食堂業務委託に係る企画提案を募集します。

令和5年12月26日

公立大学法人秋田公立美術大学
理事長 北郷 悟

1 基本事項

(1) 業務名	秋田公立美術大学学生食堂業務委託
(2) 業務内容	仕様書のとおり。なお、内容は現時点での予定であり、今後の打ち合わせで変更する可能性があります。
(3) 履行場所	秋田県秋田市新屋大川町12番3号 公立大学法人秋田公立美術大学
(4) 委託契約期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで1年間。 詳細は仕様書のとおり
(5) 企画提案 参加要件	ア 法人格を有する企業、団体であること。 イ 学生食堂の運営に必要なスタッフ等の人員が常に確保できること。 ウ 食堂運営に必要な資格者の確保や許認可手続きを適切に行えること。 エ 租税に滞納がないこと。 オ 地方自治法第167条の4の規定に該当する者でないこと。 カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成23年法律第74号）第2条第2号から第5号までの規定に該当しないこと。
(6) 企画提案 受付期間	令和5年12月26日(火)から令和6年1月26日(金)まで（※土曜日、日曜日および祝日を除く、午前9時から午後5時まで）
(7) 企画提案 受付場所	秋田県秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学事務局総務課
(8) 企画提案の 審査	参加業者による企画提案書に基づいたプレゼンテーションを行った後、公立大学法人秋田公立美術大学が設置する審査委員会による審査を行います。
(9) 審査結果の 通知	令和6年2月15日（木）までに申込者全員に文書で通知する予定です。

2 企画提案参加申込みに関する事項

(1) 本企画提案に参加を希望するかたは、令和6年1月26日(金)までに、次の書類（以下「申込書等」といいます。）を本学事務局総務課へ提出してください。

- ① 企画提案参加申込書（様式1）
- ② 秋田公立美術大学学生食堂業務企画提案書（様式2）
- ③ 参加要件資格に係る申出書（様式3）
- ④ 納税証明書（市区町村税の納税証明書：直近営業年度のもの）
 - ・法人市民税又は個人市民税、固定資産税の領収書の写し
 - ・もしくは、市税に未納がないことの証明書（申込日前3か月以内に発行された「納税証明書（完納証明書）」）
- ⑤ 消費税及び地方消費税の納税証明書（直近営業年度のもの）
- ⑥ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書
（申込日前3か月以内に発行されたもの）
- ⑦ 暴力団排除に関する誓約書（様式4）

(2) (1)の①②③⑦の様式は、本学のホームページから入手してください。

<http://www.akibi.ac.jp/news/>

それ以外は写しを可とします。

(3) 申込書は持参によることとし、郵送または電送によるものは受付しません。

3 その他

- (1) 現地確認については、事前連絡（電話：018-888-8100）により対応します。
- (2) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (3) 提出された申込書等は、返却しません。
- (4) 本業務委託の内容について質問事項がある場合は、令和6年1月26日（金）までお合わせ先にFAXでお送りください。（様式は問いません。）
- (5) 参加希望業者による企画提案書に基づいたプレゼンテーションの実施日程については企画提案受付期間終了後にあらためて通知します。

問い合わせ

〒010-1632 秋田市新屋大川町12-3

秋田公立美術大学事務局総務課 佐藤

電話 018-888-8100

FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp